

入校願書受付期間 8/21～10/20

11月開講

群馬県が実施する委託職業訓練事業

(委託先：学校法人藤仁館学園)

介護職員初任者研修コース5 (インクルーシブ訓練)

※「インクルーシブ訓練」とは、障害のある人もない人も共に行う訓練です。

お互い支え合うことで相互理解を深めながら資格の取得を目指し、就労に生かします。

【訓練期間】 3か月間


【就職実績】 82% (昨年実績)

【目標資格】 介護職員初任者研修・同行援護従業者養成研修(一般課程)

(修了した方は取得可能)

同行援護従業者養成研修(応用課程)・介護保険事務

(任意受験)

訓練内容	介護職員初任者研修、同行援護従業者養成研修の取得に必要な知識・技能を学科や演習、職場実習を通して習得し、多方面の介護現場に従事できる質の高い人材を育成します。		
想定就職部門	高齢者介護施設、病院、デイサービスセンター、訪問介護事業所、障害者支援施設等		
定員	一般訓練生16名、障害者訓練生4名 (合計10名に満たない場合は、実施を中止することがあります。)		
対象者	ハローワークに求職申込みを行っており、ハローワークから受講あっせんされた方。 ※障害者訓練生でお申し込みの場合、障害者手帳を所持する方など		
訓練期間	令和5年11月10日(金)～令和6年2月9日(金) ※ 訓練なし日は、土・日・祝日などの他、以下の就職活動日があります。 12/14(木)・1/12(金)	※職場実習は各施設により ・訓練日 ・訓練時間 ・訓練場所が異なります。	
訓練時間	午前9時15分～午後5時00分までの6時間		
訓練の場所	専門学校 高崎福祉医療カレッジ 高崎市東町28番地1 (JR高崎駅東口から徒歩5分) お問い合わせ先：☎ 027-386-2323 (高崎福祉医療カレッジ) ※自家用車で通所の場合近隣駐車場をご案内いたします。		
受講料	無料 ※ ただし、テキスト代(11,990円)、損害賠償責任保険「職業訓練生総合保険」への加入(3,100円)、健康診断費用など個人に帰属するものは自己負担になります。		
募集期間	令和5年8月21日(月)～令和5年10月20日(金) ※募集期間の延長はありません		
申込方法	原則、住所地を管轄するハローワークで御相談の上、お申し込みください。		
入校選考	入校願書を提出された方に対して、下記により選考(適性検査及び面接)を行います。 日時：令和5年10月31日(火) 受付：午前9時10分～9時30分 会場：前橋産業技術専門学校(訓練の場所「高崎福祉医療カレッジ」とは異なります。 ※詳細については、 委託訓練用「入校選考当日の御案内」 をハローワーク担当者よりお受け取りになり御確認ください。 ここからも確認できます→		
その他	雇用保険受給中にハローワーク所長から受講指示を受けた方は、訓練期間中、手当などが支給されることがあります。また、雇用保険を受給できない方でも一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」などが支給されることがありますので、ハローワークの担当者に御相談ください。		
お問い合わせ	群馬県立前橋産業技術専門学校 委託訓練担当 ☎ 027-230-2211 〒371-0006 前橋市石関町124-1 (https://maetech.ac.jp)		

【説明会の開催】 保護者・支援者の方もお気軽に御参加ください。

※説明会への参加は、雇用保険受給者の就職活動実績になります。

- 日時：9/22(金)午後1時30分～、10/12(木)午後1時30分～ (所要時間：1時間程度)
- 場所：専門学校 高崎福祉医療カレッジ(訓練の場所)
- ※ 開催日までに高崎福祉医療カレッジ(☎ 027-386-2323)までお申込みください。
- ※ 上記日程に御都合がつかない場合は、お問い合わせください。電話による相談もお受けします。

【訓練内容】 訓練日数52日間

科 目		内 容	時 間
学 科	介護職員初任者研修	職務の理解、介護における尊厳の保持・自立支援、介護の基本、介護・福祉サービスの理解と医療との連携、介護におけるコミュニケーション技術、老化の理解、認知症の理解、障害の理解等及び修了評価試験	97
	同行援護従業者養成研修（講義）	視覚障害者（児）福祉の制度とサービス、障害・疾病の理解、障害者（児）の心理、同行援護の制度と従業者の業務・基礎知識、情報支援と情報提供、代筆・代読の基礎知識	12
	職業能力講座	働くとは何か、実際の介護・福祉の現場とは、介護職としてのマナー等	12
	就職支援	自分にあった就職先の見つけ方、介護施設の選び方、介護実習の意義、正規雇用で働くことの意義、社会保険制度の理解履歴書の書き方、採用される自己PR、ジョブカード作成支援	30
	介護保険事務	介護保険法の概要、居宅サービス・施設サービスの介護報酬算定レセプト作成の方法、他保険給付に関する請求事務等	42
実 技	介護職員初任者研修	こころとからだのしくみと生活支援技術（整容・移動・移乗・食事・入浴・清潔・排泄に関する演習）総合生活支援技術演習	54
	介護職員初任者研修（介護実習）	介護施設実習（老人福祉施設・老人保健施設・訪問・通所介護事業所等）	32
	実技総合演習	介護技術に関する総復習	12
	同行援護従事者養成研修（演習）	基本技能（基本姿勢と留意点、歩行、狭い場所の通過、段差・階段等）応用技能（環境に応じた歩行、さまざまな階段、食事、トイレ等）	12
総訓練時間			303

※ 上記の他、入校式、オリエンテーション、キャリアコンサルティング、修了式など訓練時間に含まれない行事があります。訓練は全て必修です。一部のみ選択受講することはできません。

※ カリキュラムなどは必要に応じて変更することがあります。

※ 就職支援内容（職務経歴書・履歴書作成、面接指導、ジョブカードを活用したキャリアコンサルティング職業紹介、求人開拓等の各種取組）について委託先を通じて指導を行います。

【訓練の主な場所】

